

＜引上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について＞

平成26年4月1日に引き上げとなった地方消費税収は、地方消費税交付金として村に交付され、その引き上げ分については全額を社会保障費の財源として活用しています。令和3年度長生村一般会計予算における引き上げ分の地方消費税交付金を活用する事業は以下のとおりです。

(単位：千円)

項 目		予算額
＜歳入＞	令和3年度地方消費税交付金 (社会保障財源分)	155,900
＜歳出＞	社会保障施策に要する経費 (下記のとおり)	1,294,395

一般会計

(単位：千円)

款	項	目	事業名	経費	国県 支出金	その他 特定財源	一般財源	
							引上分の地方 消費税交付金 (社会保障財 源化分)	その他
民生費	社会福祉費	社会福祉 総務費	民生児童委員事業	1,662	178		200	1,284
			在宅介護支援事業	26,183		97	3,154	22,932
			介護保険利用者負担 額助成事業	800			96	704
			国民健康保険特別会 計繰出金	115,511	56,850		13,912	44,749
			介護保険特別会計繰 出金	196,939	10,530		23,720	162,689
			後期高齢者医療特別 会計繰出金	49,341	29,987		5,943	13,411
		障がい者 福祉費	自立支援事業	244,263	180,371		29,420	34,472
			重度心身障がい者 (児)医療給付事業	34,358	13,855		4,138	16,365
			障がい者施設運営費 等補助事業	6,458	3,229		778	2,451
			障がい者福祉事務運 営費	3,476	726		419	2,331
			地域生活支援事業	11,003	4,097		1,325	5,581
			障がい児支援事業	27,158	20,307		3,271	3,580
		老人福祉費	老人ホーム入所措置 事業	9,500		460	1,144	7,896
		後期高齢者 医療費	後期高齢者医療事業	160,132			19,287	140,845
	児童福祉費	児童福祉 総務費	病児保育事業	860			104	756
			子育て支援センター 事業	400			48	352
			子ども医療費助成事 業	40,261	10,980		4,849	24,432
		児童措置費	児童手当支給事業	175,388	146,460		21,124	7,804
		母子父子 福祉費	ひとり親家庭等支援 事業	3,648	1,536		439	1,673
衛生費	保健衛生費	保健衛生 総務費	保健衛生総務事務運 営費	85,456	105		10,293	75,058
		予防費	予防接種事業費	43,490	2,485		5,238	35,767
		健康管理費	健康診査事業	45,602	817	4,242	5,492	35,051
		母子衛生費	母子保健事業	12,506	640	10	1,506	10,350
社会保障経費計				1,294,395	483,153	4,809	155,900	650,533